

幼稚園・保育所等を利用する 3～5歳児クラス等子どもの 保育料等が無償化されます

令和元年
10月から



何が・誰が無償化されるのか、施設ごとに見てみましょう！

①認可保育所・認定こども園・施設型給付幼稚園

何が無償化される？

- ⇒【保育所・認定こども園(保育利用)子ども】
保育料が無償化されます。
- ⇒【幼稚園・認定こども園(教育利用)子ども】
保育料・預かり保育利用料が無償化されます。
- 延長保育料や主食費（ごはん・パン代）、これまで保育料に含まれていた副食費（おかず・おやつ代）は無償化の対象外のため、別途支払う必要があります
- 送迎バス代や行事にかかる費用なども無償化の対象外です
- 預かり保育利用料が無償化されるのは、「その月の利用日数×450円」と「実際の利用料」とを比較して安い方の金額です（上限は月額11,300円）

誰が対象？

- ⇒【保育所・認定こども園(保育利用)子ども】
3～5歳児クラスの子どものみ・住民税非課税世帯の0～2歳児クラスの子どものみ
- ⇒【幼稚園・認定こども園(教育利用)子ども】
(保育料) 2歳児クラスの満3歳から対象
(預かり保育利用料) 下の②と同様

- 年収360万円未満相当世帯の子ども・第3子(※)以降の子どもについては、副食費を免除

※第3子の数え方

幼稚園・認定こども園(教育)は小学校3年生から3歳まで、保育所・認定こども園(保育)は小学校入学前から数えて第3子以降の子ども

【長崎市独自の取組】年収470万円未満相当世帯について、第3子の数え方の年齢制限を無くします（最年長の子どもから数える）

②私学助成幼稚園(国立大学附属幼稚園含む)

何が無償化される？

- ⇒保育料・入園料・預かり保育利用料が無償化されます。（入園料は入園初年度のみ）
- (保育料) 無償化される上限は月額25,700円です ※国立大附属幼稚園は月額8,700円
- 給食費、送迎バス代や行事にかかる費用などは無償化の対象外です
- (預かり保育利用料) 無償化されるのは、「その月の利用日数×450円」と「実際の利用料」とを比較して安い方の金額です（上限は月額11,300円）

誰が対象？

- ⇒(保育料) 全ての在園児(満3歳児も対象)
- ⇒(預かり保育利用料) 在園児のうち「保育の必要性のある子ども」(※)が対象になります。

※満3歳になって最初の3月31日を迎えるまでの子どもは、住民税非課税世帯のみ無償化の対象となりますが、別途長崎市の独自補助(月額3,000円まで)を受けられます。



③認可外保育施設など

何が無償化される？

⇒各利用料（※）が無償化されます。

- 月額37,000円まで（3～5歳児クラス）
- 月額42,000円まで
（住民税非課税世帯の0～2歳児クラス）

（※）認可外保育施設、預かり保育、一時預かり事業、病児保育、ファミリーサポートセンター、ベビーシッターの利用料

誰が対象？

認可保育施設を利用出来ておらず、保育の必要性がある

⇒3～5歳児クラス

⇒住民税非課税世帯の0～2歳児クラス
の子どもが対象になります。

- 上限額の範囲内で、複数施設の利用が可能です

無償化となるための必要な手続き

- ①認可保育所・認定こども園・施設型給付幼稚園
⇒必要な手続きはありません。
- ②私学助成幼稚園・③認可外保育施設など
⇒新たな認定を受ける必要があります。
下記QRコードからホームページをご確認ください。

利用料の請求について

- 保育料（認可外保育施設分を除く）・預かり保育利用料
⇒一時的な負担、請求の必要はありません
- ③認可外保育施設などの利用料
⇒一度施設にお支払いいただき、市役所に請求いただくと後日ご指定口座に振込みます



～無償化早見表～

	認可保育所 認定こども園 (保育部分)	認定こども園（教育部分） 施設型給付幼稚園		私学助成幼稚園		認可外保育施設 など
		教育部分	預かり保育	教育部分	預かり保育	
3～5歳 (4/1時点の年齢)	○	○	● (11,300円/月)	○ (25,700円/月)	● (11,300円/月)	● (37,000円/月)
満3歳児 (3歳になった日から最初の 3月31日までにある子ども)		○	×	○ (25,700円/月)	×	
住民税非課税世帯の 満3歳児 (上記と同様)		○	● (16,300円/月)	○ (25,700円/月)	● (16,300円/月)	
住民税非課税世帯の 0～2歳 (4/1時点の年齢)	○	○…無償（カッコ内は上限額）、×…無償化の対象外 ●…無償（カッコ内は上限額・保育の必要性の認定が必要）				● (42,000円/月)

【お問い合わせ】 長崎市こども部幼児課

〒850-8685 長崎市桜町6-3 電話：095-822-8888 FAX：095-829-1143
E-mail：yoji@city.nagasaki.lg.jp



子育て応援情報
サイト「イーカオ」



無償化の認定に
関係すること



利用料の請求に
関係すること

